



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	リサーチ・アシスタント(RA)成果報告書
Citation	研究論集, 19, 315 (左)-323 (左)
Issue Date	2019-12-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/79896
Type	other
File Information	21_rjgshhs_19_p315-323_l.pdf



リサーチ・アシスタント(RA)成果報告書

文学研究科研究プロジェクト「人文学と社会」について

文学研究科研究プロジェクト「人文学と社会」は、博士後期課程の学生をリサーチ・アシスタントとして採用することにより、学生を経済的に支援し、博士論文の早期提出および内容の充実を図るとともに、学生の研究環境の充実および若手研究者としての研究遂行能力を養成することを目的としています。

本研究科には、平成 30 年度、171 名の博士後期課程の大学院生が在籍し、そのうち 7 名がリサーチ・アシスタントとして独自のテーマについて研究を進めてきました。その研究テーマ一覧と、1 年間の研究成果の概要報告を、『研究論集』の資料として掲載しています。

(※文学研究科は 2019 年 4 月 1 日付けで文学院・文学研究院に改組しました。)

研究テーマ一覧

平成 30 年度

氏 名	研 究 テ ー マ	頁
鈴木 山海	近世ドイツにおける帝国宮内法院： 「ヘッセン＝カッセル方伯家事件（1649～56 年）」の事例から	317
卓 彦 伶	博物館における連携事業を対象とした社会的インパクト評価の適用実践研究	318
増 井 真 琴	小川未明の詩業と思想展開の研究	319
宮 本 花 恵	近世戒律復興からみる浄土宗僧侶の北進 —— 奥州における浄土律の展開をたどって ——	320
安 酸 香 織	近世ヨーロッパにおける地域と国家 —— アルザス史の検討から ——	321
安 田 将	ストア派の倫理学における他者 —— 友愛と正義の関係をめぐって	322
劉 冠 偉	多端末利用できる辞書データベースについての研究 —— スマートフォンで利用する漢字検索システムの開発 ——	323

研究成果の概要

研究テーマ	近世ドイツにおける帝国宮内法院： 「ヘッセン＝カッセル方伯家事件（1649～56年）」の事例から
R A 氏 名	すずき やまみ 鈴 木 山 海
専攻・専修・学年	歴史地域文化学専攻 西洋史学専修 博士後期課程3年
指導教員氏名	山 本 文 彦
研究成果の概要	
(1) 研究の目的 三十年戦争以後、神聖ローマ帝国（以下、帝国）が有した裁判機関の運用実態を解明する。そのことを通じ、帝国が秩序と平和の再建をいかにして実現したのかについて考察する。 (2) 研究の内容・方法 皇帝直属の裁判機関「帝国宮内法院」の実体調査を通じて上記目的を達成した。 本研究では帝国中西部に所領を有するヘッセン＝カッセル方伯家の財産相続をめぐる訴訟をもとに、三十年戦争において皇帝と敵対していたプロテスタント諸侯による、帝国宮内法院の利用実態を明らかにした。 当該訴訟において帝国宮内法院は、宗派や政治的派閥の垣根を超え、国内秩序の再建に資する機関であるのかが問われた。かかる要請に対して、同法院がどのような対応を取ったのかに着目する。 (3) 得られた成果 これまでの研究から、帝国宮内法院は三十年戦争（1618～48年）までは、親皇帝派・カトリック信徒を優遇する傾向が強く、国内のプロテスタントから激しい批判を受けていたことが分かっている。これとともに、かかる性質は、ヴェストファーレン条約（1648年）以後の帝国国制の再建のなかで改められていったことも明らかにされているのであるが、その間の具体的な動きは、依然として不透明なままである。 そこで本研究は、三十年戦争終結直後に起こった「ヘッセン＝カッセル方伯家事件」（1649～54年）の分析を通じて、同時期における帝国宮内法院の質的転換の過程を解明した。その結果、この事例において同法院は、当初は人的結合関係を駆使して皇帝の愛顧を獲得し、しかもカトリックに改宗した元カルヴァン派の被告に有利な裁定を下したものの、ヴェストファーレン条約の遵守を求める国内外からの圧力を受けて、それを覆していたと分かった。 このことから、三十年戦争終結の直後において、同法院はいまだ皇帝の恣意に左右される古い性質と、帝国の最高裁判所としての新しい役割との間で動揺していたことがうかがえる。しかし内外の住民から、帝国の最高裁判所として信頼するに足る機関であるかを見定められた帝国宮内法院は、後者としての責務を果たしていくことを選択し、結果的に紛争解決を実現したことを読み取ることができた。	

研究テーマ	博物館における連携事業を対象とした社会的インパクト評価の適用実践研究
R A 氏 名	たく ぼん れい 卓 彦 伶
専攻・専修・学年	歴史地域文化専攻 北方文化論専修 博士後期課程2年
指導教員氏名	佐々木 亨
研究成果の概要	
日本は90年代のバブル崩壊や地方分権の推進により、地方自治体の自主性の発揮を求められるようになった。このように、博物館を取り巻く経営環境が大きく変化し、博物館の存在意義を明らかにし、地域社会にどのように貢献しているか、博物館が自ら社会に表明することが求められるようになり、博物館が地域にもたらす社会的価値の可視化が必要になってきた。 平成30年度は、博物館における連携活動を、「社会ネットワーク分析」を通して、計量的に測定し、社会的インパクト評価の手法を用いて、博物館での連携活動の社会的価値を明らかにすることを目的とした。 まず、日本における社会的インパクト評価の事例に関する文献調査を行なった。2015年に内閣府が「社会的インパクト評価検討ワーキング・グループ」を設置し、日本における社会的インパクト評価を民間公益活動促進のための休眠預金等活用の政策の一環として提唱している。 日本における社会的インパクト評価の事例をみると、SROI（社会的投資収益率）が最も用いられることがわかった。それは社会的企業が成果重視と資金調達するという側面から、事業の社会的価値を貨幣価値に換算する手法を選択したと考えられる。しかし、博物館の地域連携事業を活用する場合は、事業の改善と地域への説明責任を発揮するためのツールとして位置づけるため、SROI（社会的投資収益率）の他の手法を検討する必要があると考える。 次に、調査対象である伊丹市昆虫館の地域連携事業「鳴く虫と郷町」の関係者への聞き取りを通して、2006年からの13年間の事業変遷と課題を把握した。そこで、市民が運営に加わり、主体性を発揮することで関連イベントが充実している一方、関わるメンバーの固定化や事業全体の方向性の検討不足などの課題がうかがえる。 以上のように、今年度は実際に社会的インパクトの測定には至らなかったが、社会的インパクト評価に関する先行研究と調査対象の現状把握を行なった。来年度は、本年度の課題を踏まえ、博士論文の完成に向けて進める。	

研究テーマ	小川未明の詩業と思想展開の研究
R A 氏 名	ます い ま こと 増 井 真 琴
専攻・専修・学年	言語文学専攻 映像・表現文化論専修 博士後期課程2年
指導教員氏名	中 村 三 春
研究成果の概要	
【研究目的】 報告者の研究テーマは、「小川未明の詩業と思想展開の研究」と題する、小川未明のモノグラフである。周知の通り、未明は、「日本児童文学の父」「日本のアンデルセン」と敬称される児童文学界の大家だが、これまでその研究は童話、とりわけ「赤い蠟燭と人魚」「野薔薇」「牛女」「金の輪」等の代表作が煌めく、大正期のロマンチズム童話を中心として展開されるのが常だった。 報告者は、従来の未明研究史における、かかる傾向（偏向）を「大正童話中心主義」と名付けた上で、本研究ではその克服を目指した。すなわち、大正童話以外の童話や、漢詩（五言絶句・七言絶句）・口語自由詩・小説・評論・随想といった、童話以外の文業を積極的に論の対象に据えることで、従来の未明＝童話作家という単一的な措定を破碎し、もって、明治・大正・昭和という3代を生きた文人の埋もれた横顔を照射したいと考えたのである。 【研究計画】 報告者は、上記の研究目的を達するべく、次のような通観的アプローチを採用することにした。すなわち、小川未明が生きた明治15年から昭和36年の間の79年間を、①明治、②大正、③昭和戦前、④昭和戦後の4期に大別し、各時代ごとに再考が必要と思われる主要なテーマを抽出したのである。 具体的には、①詩業、②社会主義、③国家主義、④戦後リベラリズムが、それだ。小川未明の詩業と思想展開を追跡しようと試みたのである。 【研究成果】 研究の結果、①明治詩人としての未明、②革命的知識人としての未明、③転向者（国策協力者）としての未明、④再転向者としての未明等、今まで見たことのない小川未明の相貌が露わになり、旧来の未明＝童話作家というステレオタイプは、一新された。本研究によって、文人・小川未明を「童話作家」という硬直した鑄型から解放し得たものと結論付けたい。 なお、報告者は、RAの研究成果を組み込んだ博士論文「小川未明の総合的再考：詩業と思想展開を中心として」（約33万字）を、今年度、北海道大学に提出した。追って同大から、博士（文学）の学位を授与される見込みである。	

研究テーマ	近世戒律復興からみる浄土宗僧侶の北進 —— 奥州における浄土律の展開をたどって ——
R A 氏 名	みやもと はな え 宮 本 花 恵
専攻・専修・学年	歴史地域文化学専攻 日本史学専修 博士後期課程3年
指導教員氏名	谷 本 晃 久
研究成果の概要	
本研究において、近世戒律復興から派生した浄土律の北進と奥羽念仏僧の交流から広域なネットワークが形成された過程を明らかにした。近世における戒律復興は西明寺明忍からはじまり、その機運は奥羽二州まで及んだ。本稿における浄土律とは、性徹霊潭（1676～1734）を祖として派生した持戒念仏主義を標榜した集団を指す。この集団は、興律の道場として律院を創建したので一般に興律派とも称される。京都でおこった浄土律の機運は、やがて北進し、現在の福島県・山形県・宮城県にも及んだ。これらの地域における浄土律の展開は、宝永五年（1708）、相馬中村藩領に崇徳山興仁寺が創建した事に始まる。 浄土律の祖である霊潭は、相馬中村藩五代相馬昌胤によって相馬中村興仁寺二世に迎えられた。同時代的に当該地域では守一無能（1683～1719）の念仏勧化が行われていた。その志を継いだ良照不能（1700～1762）は無能の顕彰に努め、奥州桑折の大光山正徳寺を守一山学運院無能寺として再興した。無能と不能の研究は、長谷川匡俊によって飛躍的に進んでおり、奥羽での活動が詳細な現地調査をもって明らかにされている。桑折無能寺開創についても長谷川の研究に詳しく、不能の活動には顕誉祐天（1637～1718）の法弟である祐海（1683～1761）との交流があった点も明らかにしている。不能はさらに無能寺の浄土律院化を目指し、奥羽における戒律の道場としたのである。 しかしながら、同時代的に相馬中村藩領では浄土律僧と念仏僧が教化している。この活動は相馬昌胤の菩提寺開創と連動したものであった。浄土律北進の軌跡を追うと、相馬家菩提寺開創と合わせるように、浄土律僧と念仏僧が相互に影響しあった事に気づく。さらに不能は江戸で活躍した瓔珞菴真如敬首（1683～1748）の法系に連なる。奥羽地域の浄土宗寺院は名越派本山専称寺の触下にある。相馬昌胤は新しい寺院の秩序を目指し、京都から浄土律僧を招いたのである。結果として浄土律僧と奥羽の念仏僧が交流することとなったのである。	

研究テーマ	近世ヨーロッパにおける地域と国家 — アルザス史の検討から —
R A 氏 名	やす かた か おり 安 酸 香 織
専攻・専修・学年	歴史地域文化学専攻 西洋史学専修 博士後期課程3年
指導教員氏名	山 本 文 彦
研究成果の概要	
本研究は、グローバル化と近代国民国家のあいだで揺れる現代に発する問題関心のもとで、近現代とは異なる近世ヨーロッパを対象とし、当時の地域や国家について新たな理解を提示することを目的とする。その際、これまで近代および国家の視点から遡及的かつ一方的に捉えられてきた近世アルザス史を具体的な対象とし、多様な諸権力が織りなす地域秩序を考察することによって、地域や国家という枠組みには収まりきらない近世的な権力秩序を多角的に描き出すことを試みる。その研究成果は、近代国民国家の相対化につながるだけでなく、今後あるべき政治秩序を考えるための基礎を提供し得る。 本年度の計画として、まず前年度のフランス、ドイツ、オーストリアにおける史料調査で収集した一次史料を読解し、5月に広島大学で開催される西洋史学会大会で口頭発表する。次に7月まで、未読の史料や文献を幅広く読み解き、アルザスと周辺地域をめぐる権力秩序を全体的に把握する。そして11月まで、これまで行なってきた複数の個別研究を考察し直し、博士論文にまとめ上げる。最後に3月まで、RAのポスター発表および来年度の研究に向けた準備に取り組む。 本年度の成果としてまず挙げられるのは、西洋史学会大会における口頭発表「近世ドイツ帝国とフランス王国におけるシュトラースブルク司教領をめぐる係争」である。この発表において、帝国最高法院とバリ高等法院の両方で取り上げられた訴訟事件を考察し、シュトラースブルク司教領をめぐる力学を浮き彫りにした。次に8月には、フランス語の論文「1723年ウィーン宮廷におけるシュトラースブルク司教の授封」が国際雑誌『Francia』に掲載された。これは、従来アルザスのフランス化の推進者として位置づけられてきたシュトラースブルク司教が、皇帝により司教領を授封してもらうためにウィーン宮廷で行った交渉を検討したものであり、同司教を皇帝とフランス王の両者との関係のなかに位置付けることができた。さらに11月には、博士論文「近世アルザスをめぐる権力秩序 — 神聖ローマ皇帝・フランス王・帝国等族」を提出した。	

研究テーマ	ストア派の倫理学における他者 — 友愛と正義の関係をめぐって
R A 氏 名	やす だ まさる 安 田 将
専攻・専修・学年	思想文化学専攻 哲学倫理学専修 博士後期課程2年
指導教員氏名	近 藤 智 彦
研究成果の概要	
ストア派の哲学は、古典期以後のいわゆるヘレニズム期に大きな影響力をもった。本研究は、ストア派の他者論がもつ特徴を後代への影響を含めて明確にする目的のもとに、ヘレニズム期以後（古代後期）のプラトン主義者によってなされた批判に注目した。2018年5月に、米国イェール大学教授 B. Inwood 氏を指導教員が招いて開催したワークショップ（Workshop on Stoicism）で口頭発表を行い、アドバイスをもとに論文を修正し、日本哲学会『哲学の門』に論文を投稿し採択された（2019年4月刊行）。 研究成果としては、古代後期（3世紀）の新プラトン主義者ボルビュリオス『肉食の忌避について（<i>De abstinentia</i>）』第3巻の議論の分析を通じて、次の三つのことを示すことができた。 ①ストア派の他者論は、他者との間になんらかの点での類似性を見だし、その類似性に依拠して正義の関係を構想するという特定の正義の原則にもとづく立場として理解されていた。 ②この立場は、ストア派に限らず、ヘレニズム期の諸学派ならびにヘレニズム期以後の哲学者たち（1-2世紀の中期プラトン主義者プルタルコスなど）に受容され、広く普及していた。 ③古代後期の新プラトン主義者（本研究においてはボルビュリオス）は、正義についての「プラトン説」を、ストア派の影響を受けた先行思想に対抗するものとして提示した。 以上の研究を通じて、ストア派の他者論の特徴の一端が明らかになった（①）。また、ストア派の他者論がヘレニズム期に限定されない思想史・哲学的な広がりをもつことが示唆された（②・③）。現在の世界的な研究動向として、キリスト教思想を含めた古代後期の倫理・政治思想を、ヘレニズム期と連続的に展開したものと捉える試みが盛んになっている。本研究はこの試みの一つとなっている。	

研究テーマ	多端末利用できる辞書データベースについての研究 —— スマートフォンで利用する漢字検索システムの開発 ——
R A 氏 名	りゅう かん い 劉 冠 偉
専攻・専修・学年	言語文学専攻 言語科学専修 博士後期課程3年
指導教員氏名	池 田 証 壽
研究成果の概要	
近年、スマートフォンやタブレットのようなモバイル端末が普及し、日常生活を変えつつあり、日本語教育・日本語研究においてもその利用と活用に関する研究の必要度が高まっている。しかし、公開された古典籍のデータベースはPC向けが多く、PC以外の端末で利用する際はさまざまな障害が発生する。そこで、モバイル端末でデータベースを利用しているユーザを想定した利便性が高い言語資源データベースのWebインターフェースを開発するとともに、漢字字形の構造情報（IDS）を用いて古辞書のテキスト・画像を検索することによって文字の同定に使えるWebアプリが必要と考え、平安時代の漢字字典である篆隸万象名義の掲出字についてIDS検索と画像表示を可能にするツールを作成したい。本アプリによって、漢字のパーツで篆隸万象名義に掲載している文字の画像をスマートフォンなどの携帯端末で検索でき、写本の解読・翻刻する際に役立つと期待している。 研究の方法と成果： 1 漢字IDSデータベース CHISEシステムの漢字IDSデータとUnihanの部首画数データを利用して、ユニコードの拡張漢字Eまで漢字IDSデータベースを構築した。このデータベースによって、漢字のパーツと残り画数で約8万のUnicode漢字を検索・入力できる。開発したデータベースのインターフェースを作成し、すでにインターネット上で公開した。また、ほかの多漢字文献データベースへの再利用のため、NPMモジュールを開発して公開した。 2 他のデータベースとの連携 平安時代漢字字書総合データベースにある掲出字画像データベースと連携して、漢字の構成要素によって、漢字の画像を検索できるデータベースを作成した。『篆隸万象名義』・『新撰字鏡』データベースの「IDS入力」機能として実装して、漢字の一部分のパーツによって原本画像を検索できるようになった。 3 多端末対応の検索システム 作成した連携データベースのインターネット公開システムを構築して、レスポンスデザインなどを用いて、パソコン以外のスマートフォンやタブレット端末などのマルチデバイスに対応させ、調査中や授業中でも利用しやすい学術データベースインターフェースを開発した。	